

労審発第556号  
平成21年10月14日

厚生労働大臣  
長妻昭殿

労働政策審議会  
会長 諏訪 康雄

平成21年10月14日付け厚生労働省発職高1014第1号をもって諮問のあった「障害者の雇用の促進等に関する法律施行令の一部を改正する政令案要綱」及び「障害者の雇用の促進等に関する法律施行規則の一部を改正する省令案要綱」については、本審議会は、下記のとおり答申する。

記

別紙「記」のとおり。

(別紙)

平成21年10月14日

労働政策審議会  
会長 諏訪 康雄 殿

障害者雇用分科会  
分科会長 今野 浩一郎

「障害者の雇用の促進等に関する法律施行令の一部を改正する政令案要綱」  
及び「障害者の雇用の促進等に関する法律施行規則の一部を改正する省令  
案要綱」について

平成21年10月14日付け厚生労働省発職高1014第1号をもって労働政策審議会  
に諮問のあった標記については、本分科会は、下記のとおり報告する。

記

厚生労働省案は、妥当と認める。